

国際調査機関 E A	ユーラシア特許機構 (E A P O)	附属書 D E A
次の受理官庁を管轄する 国際調査機関	AM, AZ, BY, EA, KG, RU, T J, TM	
国際調査機関に支払う手数料：		
調査手数料（PCT規則16） ¹	スイス・フラン（CHF）	90 ² 398 ³
	ユーロ（EUR）	94 ² 418 ³
	ロシア・ルーブル（RUB）	9,000 ² 40,000 ³
	米国・ドル（USD）	98 ² 437 ³
追加の調査手数料（PCT規則40.2） ⁴	RUB 9,000 ²	40,000 ³
国際調査報告に列記された文献の写し のための手数料（PCT規則44.3）	1 頁につき RUB 100	
写しの入手方法	出願人は、国際調査報告とともに、そこで列記された非特許文献を含む各書類の写しを無料で受領する 出願人及び指定（選択）官庁は info@eapo.org に電子メールで写しを請求することができる	
国際出願の一件書類中の文献の写し のための手数料（PCT規則94.1の3）	1 頁につき RUB 100	
異議申立手数料（PCT規則40.2(e)） ⁴	RUB 3,500	
遅延提出手数料 （PCT規則13の3.1(c)） ⁴	RUB 4,000	
調査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す 国際調査の開始前にPCT第14条(1)，(3)又は(4)の規定により，国際出願が取下げられた又は取下げられたものとみなされた場合：100%払戻し 国際調査機関が，先の出願について当該国際調査機関自身又は他の国際調査機関が行った先の調査から利益を得る場合，当該先の調査から利益を得る程度に応じて，調査手数料の25%から75%までの払戻し	
国際調査のために受理する言語	英語，ロシア語	

[次頁に続く]

- この手数料は，受理官庁が認める通貨（複数の通貨があればそのうち1つ）で関係する受理官庁に支払う（附属書C参照）。
- この手数料はロシア語で実施された調査に適用される。
- この手数料は英語で実施された調査に適用される。
- この手数料は，国際調査機関に特別の事情がある場合にのみ支払う。

E A ユーラシア特許機構 (E A P O) (続き) E A

ヌクレオチド・アミノ酸の配列表の
提出用に認められる物理的媒体の種類

CD-ROM, CD-R, DVD, DVD-R

調査しないこととしている対象

PCT規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし、ユーラシア特許条約の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。

委任状の提出要件の放棄

国際調査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？

放棄している⁵

別個の委任状が要求される特別の状況

代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時

国際調査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？

放棄している⁵

包括委任状の写しが要求される特別の状況

代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時

5 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（PCT規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照）、委任状の要件の放棄は適用されない（PCT規則90.4(e)及び90.5(d)）。